

松村春輔著

復古夢物語

八編
二冊

東京書肆文永堂梓

復古夢物語八編 緒言

小學校之生徒を以て父地理の方略を

説き固陋の父母が心を寒くし免

商賈の僧の新聞の投書よ夜学の

勉強をも思われ恚を以て行文明社

日新報の今日よ因果應報の合巻や

加東空蛇足の継本を以て迂遠齋陳



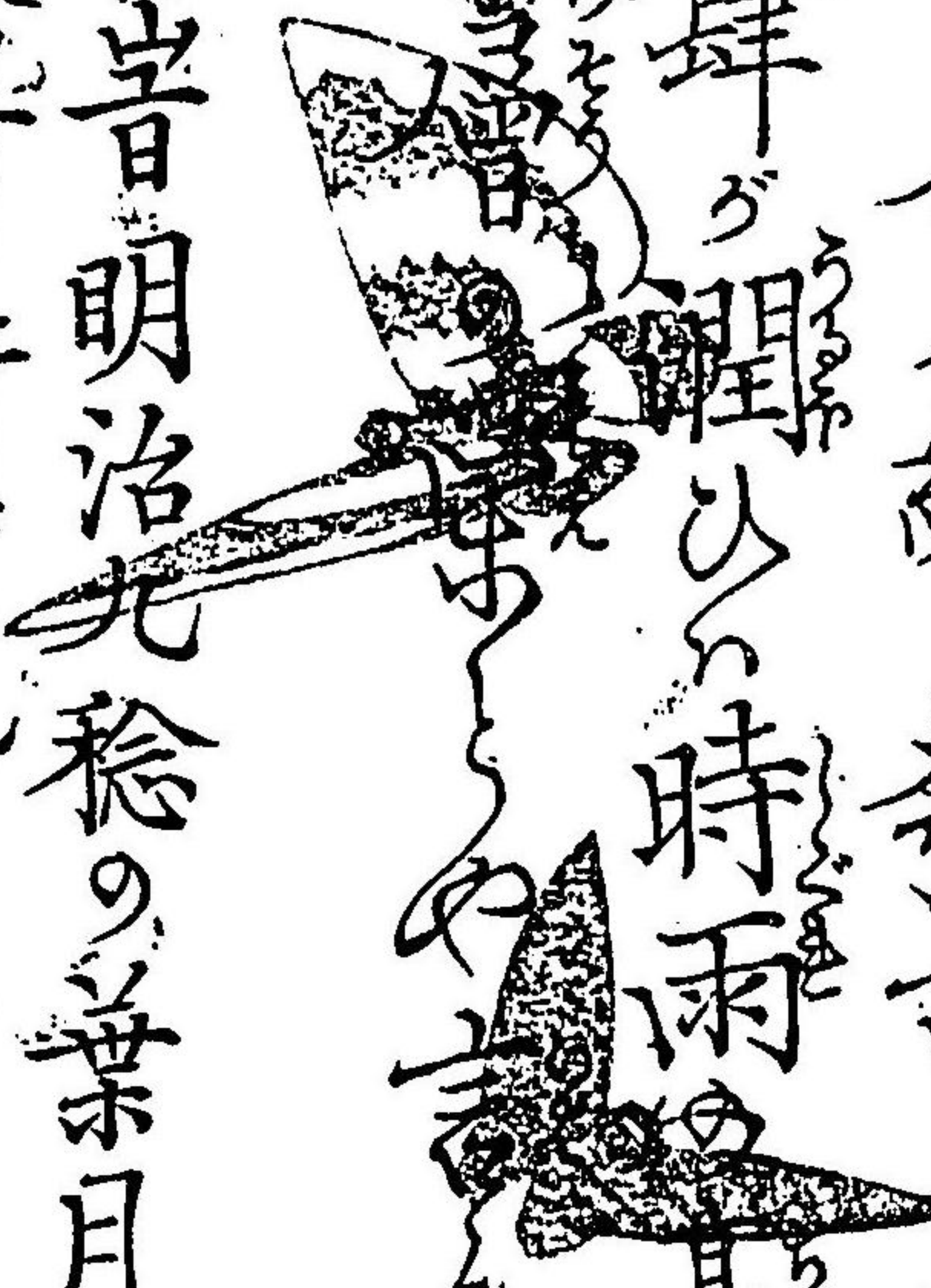
と睥睨あゝふは觸る児童もあはば
 と成實學を研究するも未だ
 櫻雨園夫人明治六癸歳思起し
 近時の正史を假名よ和譯婦女児童の
 解讀し免聽く梓の鏤めし僥倖
 りし時勢は適當陸續して癸元きふ
 看官與る購ひぬの唱米と共は次号を

徳吉八〇二

促し今ハ編の發市は乃びぬし
 書肆が潤ひし時雨の亭の雨露より
 猶一會の言

干昔明治九稔の葉月緑
 炎暑の汗を硯よ志ありし

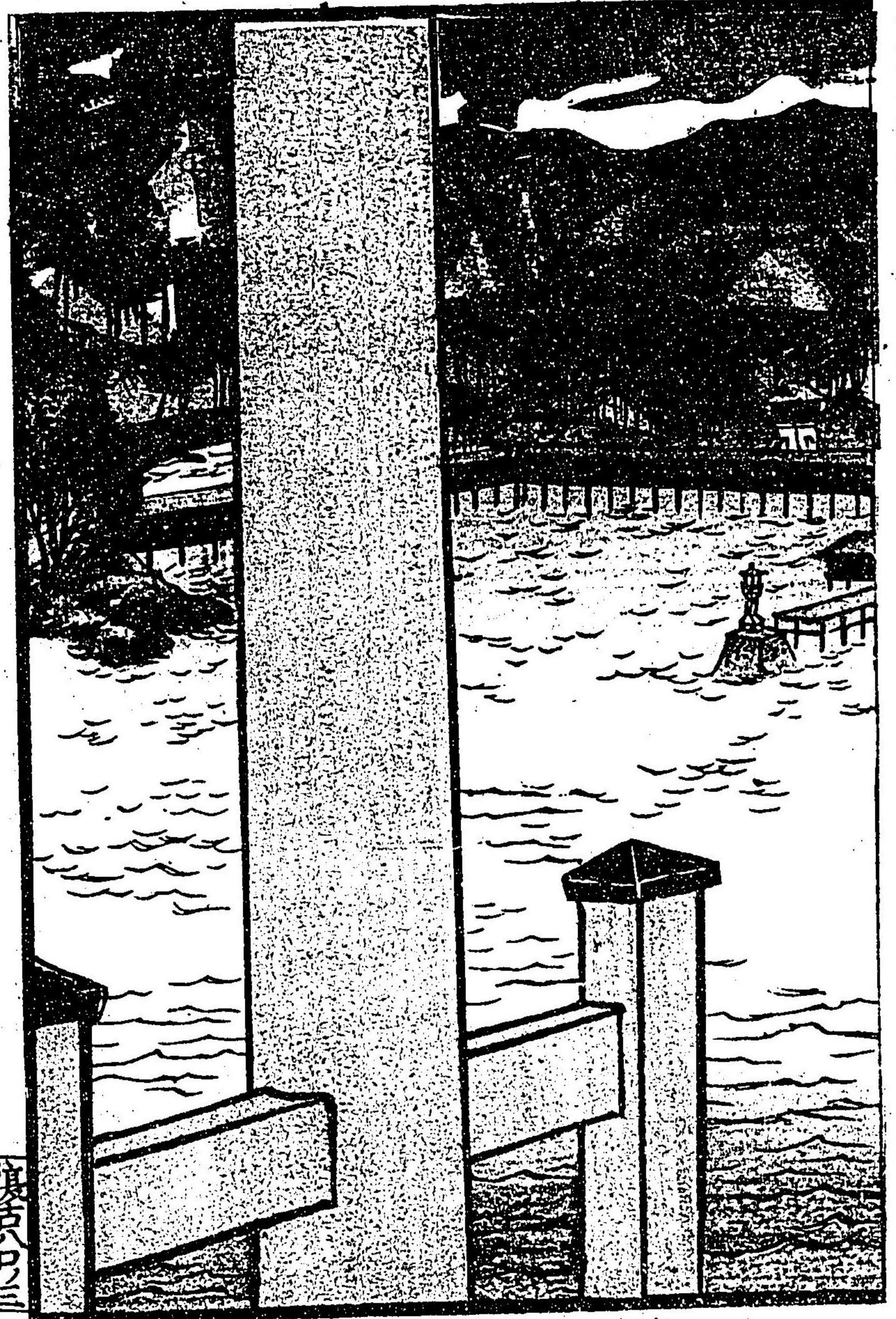
春の藤





長勢島
軍と
幕巖
迫道

復元



復
京
三

棒市夜がゆきまらむと
 糸く浪の物もまらむ子
 びや夜一たのむ
 題画 芳樹

懐古八〇四

徳川書物語第八編上

東京寄留 松村春輔編輯



茲小復慶應二年七月長征の緯よ憑り薩藩既ふ三

十六藩小書と通し協同せんといふせいかど諸侯皆

幕府の嫌疑よ畏と共よまさんとまらむものなげき

薩侯獨り書と朝廷み出してりみ外夷航海以來時

勢の陵遲せし所以と陳へ長防再征の拳よおよび

反覆曲折の拳の徒ら皇國と騷擾一萬民を倒懸きりそのみく勤王の諸侯として餘力と遺さず
とらく聖朝と輔佐一衰運と挽回せしむるこのみ
あらずと務めて長征の師と班さんとこふ時ふ長
藩も再び薩藩ふ托一奏しては慶親父乎多年力
と朝廷に致し一旦譴責と被り冤枉と雪ぐと得
ず而して大兵再び境に臨む野人其故を知らば顧
ふふ雲霧明と蔽ひ讒構総と乱る必ず其敵首は出

復古八上二

るふゆきざると知る何となきを則ち癸亥の詔を奉ト日と
刻して夷と攘ふ而して幕吏欺罔の跡著るを遂み外
夷の撰海に横行するに到る正邪混合一是非顛倒を故
よ知る今この事幕府の専決み出るは鬼神森列し
側より天若一未ダ二州の人を棄ざれば則ち再び青
天とくるの日あらん願くは垂鑑を賜へ薩藩も之ふ
書と添えて奏しては壅蔽し臣民の情と通ぜざる
その昭代の政ふあらず傍觀して列藩急を援けざ

るもの武門の習ひはあつと謹んで別疏を取
りて之と奏聞を這の時よつと將軍大坂の城
あり疾ひは罹る朝廷中納言飛鳥井雅典と勅使と
して之が疾ひと慰問を同二十七日長征の東軍藝州
大野の集り海軍陸兵と喋と合し大拳攻め入らんと
策と議す此時よつと赤馬関に在る長軍の既豊前
の大里田の浦と攻撃し塞堡と築き見兵三百を以
之の據り屢小倉の兵と襲ふよ小倉兵の長軍の攻

後古八上二

撃み恐れ常の振えぞ是より高よ小笠原壹岐守小倉
みゆり豊前の兵と指揮せしが一朝東軍の敗を取
と見るより急の軍艦を乗り長崎に脱走せし一軍
愕然止まるの稀あり已りて肥後柳川の諸隊も皆
兵と引ひて藝州に飯まが長兵乃ち勝よ乗とて益
迫ると今も應援の兵もなく小倉兵終に孤立せと雖
も防禦の術計尽きせけん八月朔日小倉藩火を城中
に放つと同国香春も走る初め東軍の大島と屠るや

小倉藩隣交ふ負き之と助け且ツ先年長藩死力と
尽し外夷と掃除するの時ふ至り小倉藩の陰りふ
幕命と尊守し外夷より糧糧と贈りしにど長人常
小倉藩と恨むのゆかり究追置ざまを小倉藩大
いよ切迫し後終ふ衰と薩摩肥後の両藩ふ乞ひけ
れば兩藩因つて使者と長州に遣り為ふありと解
くよ長藩その兩藩の意に應じ小倉藩主より再び
兵と出さざるべしとの誓書と取り事始りゆ平ぐと

復古八上三

いへども長軍の戦ひ勝て取るところの邑の藩主ふ
かへさむして則ち所有の地と倣き倣く藝州大野
ふりる東軍の八月二日海陸并び進んで玖波小方村
の長軍を侵入するよ長軍立ちどころに隊を整へ
之よ邀り戦ふ砲聲天ふ徹し山谷ためよ頼れん
とす時よ大雨連朝泥の深き事三尺兩軍頗る進
退よ苦しむ斯く巳の刻より酉よいより戦ひ決せ
む這時東軍の左り備へ先敗る長軍乃ち全軍と鼓

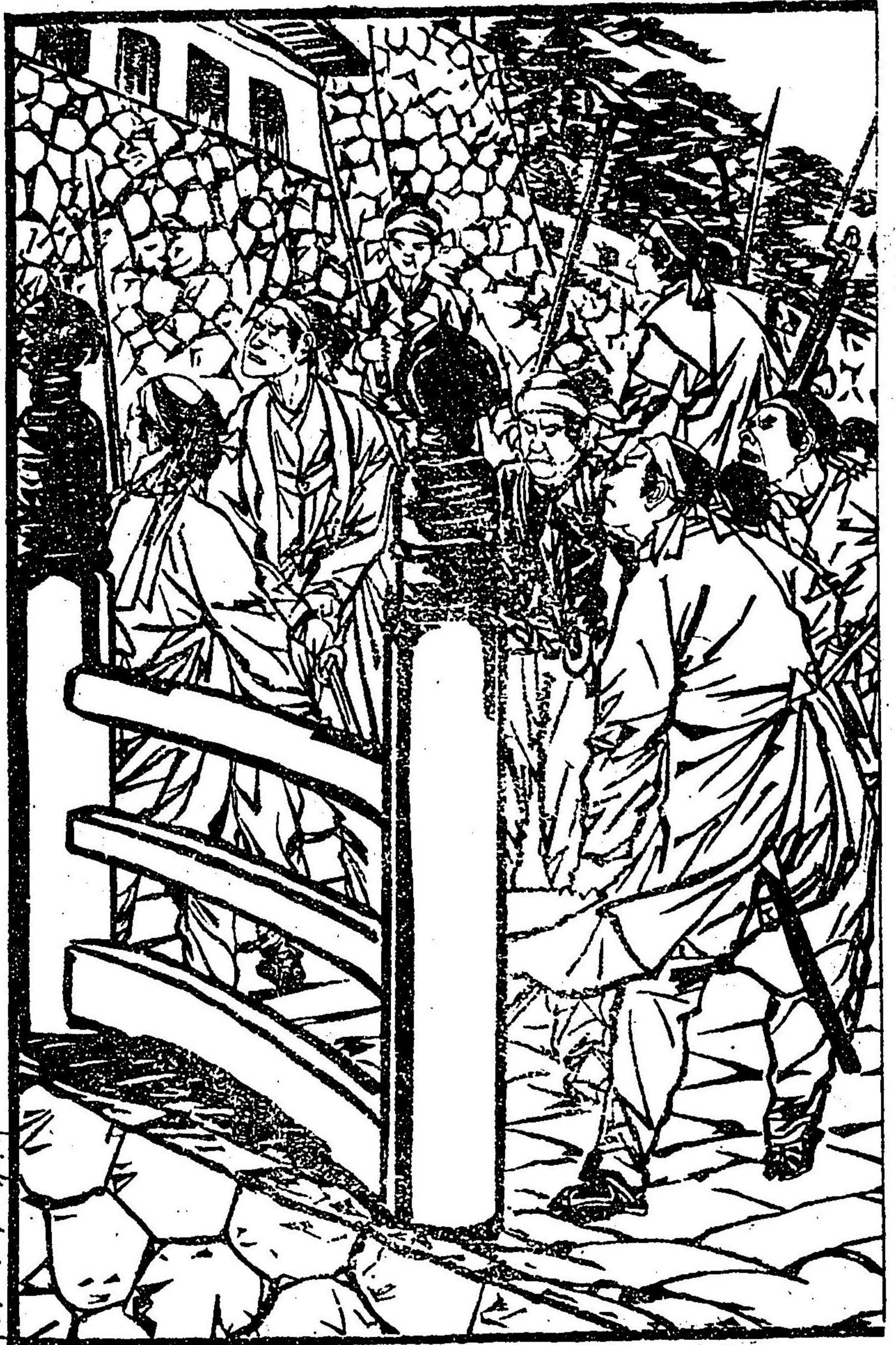
舞して之ふ乗トけとが東軍天のふ潰もつて火を致
 波ふ縦つと去る這の日東軍の紀伊彦根高田の兵
 も亦長軍と松原宮内と戦うひよとも敗ととも
 皆退ぞひとと大野ふ取る同八日長軍兵を三隊に分ち
 風雨ふ乗トて大野と襲ふ東軍の前日の大敗ふ怖
 と士氣更ふ振るば一戦もせずして廣島よ入とを
 長軍直ちふ大野と抜き尚進んで廣島よ逼らん
 とす此役東軍の甲冑戰袍と着し槍刀と用ゆるよ

長兵ハ短密輕衣めと刀と脱し専ら銃隊ととく
 小當る蓋一癸亥の戦ひより發明まるととろつり以て
 兵制と一變もれば進退操縦の如くあつざらるる故
 小東軍のふもとに匹敵まると能ハぎ一歩も其の
 境内ふ入るを得ざりしなり切説從一位右大臣征夷
 大將軍徳川家茂も同月十一日大坂の行營ふ薨む時
 小年二十老中稻葉美濃守柩と護して江戸ふ帰葬
 す詔して謚と昭徳院と賜ふ亦明年七月正一位大

政大臣と贈り多し初め將軍の疾ひは罹るや自ら起た
らざるを知り上表して一橋慶喜と、つらつ嗣ぎと
あて代つて西師と総取せしめんし乞ひけるが朝議と
れと尤一乃チ慶喜藝州に臨まんとするに敗陣連り
ふ至り諸藩往々兵を引お朝野色と失ひる所と
あつて將軍も亦深くを憂ひ病ひ弥篤く終ふ
鬼録よ上まば慶喜輒ち西征の朝旨を奉るを悔
ひ自ら事と誤る後答め辞しつ復西国よ下らざる

復古八上五

して上書して諸侯の名望あるを召し事を議せん
と請ふ朝廷亦とを許せば慶喜手かく書と作つ
特に尾張大納言松平下野守鍋島関叟山内容堂伊
達遠江守島津大隅守長岡良之助等を京師よ召せ
時よ諸侯多く病ひと謝して召よ應せず然るに朝
廷家茂の薨るをり征長の兵と弭めんと令を諸
藩に布く九月朝廷一橋中納言を命じて入きて宗
家嗣あゆんとす此時長兵已よ藝州廣島よ来り



陣まもバ藝藩事の至難と屢々幕府に訴ふ茲に
至り幕府後勝安房守の天下に名望ありと云ふ
之を撰擧し藝州に遣はして長藩を喻し兵を解し
安房守乃ち西行して長將廣澤兵助井上聞太夫
面語し具に朝旨幕命と陳へ兵を戦め命を待し
む然るに長兵等悉つて令を奉せず兩將朝旨と重
んじ且つ使者の禮ありをりりく懇々衆に慰籍し
命に従ふをむもバ衆乃ち五日を回して兵を收め

本國に版籍是よあわく西事稍平泰を初め西師の
起りしより這うと幕府財を費すし鉅萬幣藏空
竭國用殆ど支へざりて長州のと遂に一捷を奏す
る能はざるとは是より大藩に復幕府の節度を受ず
幕府の權も遂に地に墜つといふ是の秋幕府使以
て魯國に遣はし樺太島の境界を議せ初め文久壬
戌の秋竹内下野松平石見等魯國に至り此地の境
界を議せんため乃ち北緯五十度とをりて兩國の境

港をめぐりてこれを分んとり入るる竹内等審り荒
唐不替の説をめぐり全島を掠奪するの意を察せ
るとり入るる茫乎として地勢の當否を知らずる
これを論駁する能はず止を得ず再び至り地勢
就き議せんことを約し互に書をとりて帰朝し具
彼が全島を欲するの意を陳べ因り速る地理熟
知の者を遣り事を謀らんと請ふ後ち幕府更
使節を遣んとするは邦内多寺事を了する能わざ

ると既ぬ五年魯國我が使節の久く至らざるを以
て遂に大いよカカレレ島の土工を起せし幕府
に聞え幕府大いよ驚き是より小出大和石川河
内等と遣りけりふ小出等其都府より舊年竹
内等が約まる所の證書を出し経界を定めんと
し魯人等嘗て竹内等と約せざるもの如くして
カカレレ島の代りよ千島を貴国に與へんと云ふ
小出等敢て是を聴ぎてしやう曩も約せし経

界の夏ふあゝぞ唯兩國の人民雜居せしむる而已然
るよ今十島とて貴國の所有地と做しつる我
我れよへんと欲するを頗る言辭と食むよ似たりと
議論紛々事決せざるが魯人之と断しての事素
より口舌とて争ふ何の益ありん故に兩
國力と懷せられと開墾し各その開墾せし所は居
る亦可ありんやと是より小出等相議しての
我輩の至る既よ遅けむを今殊よ之と辯論せると

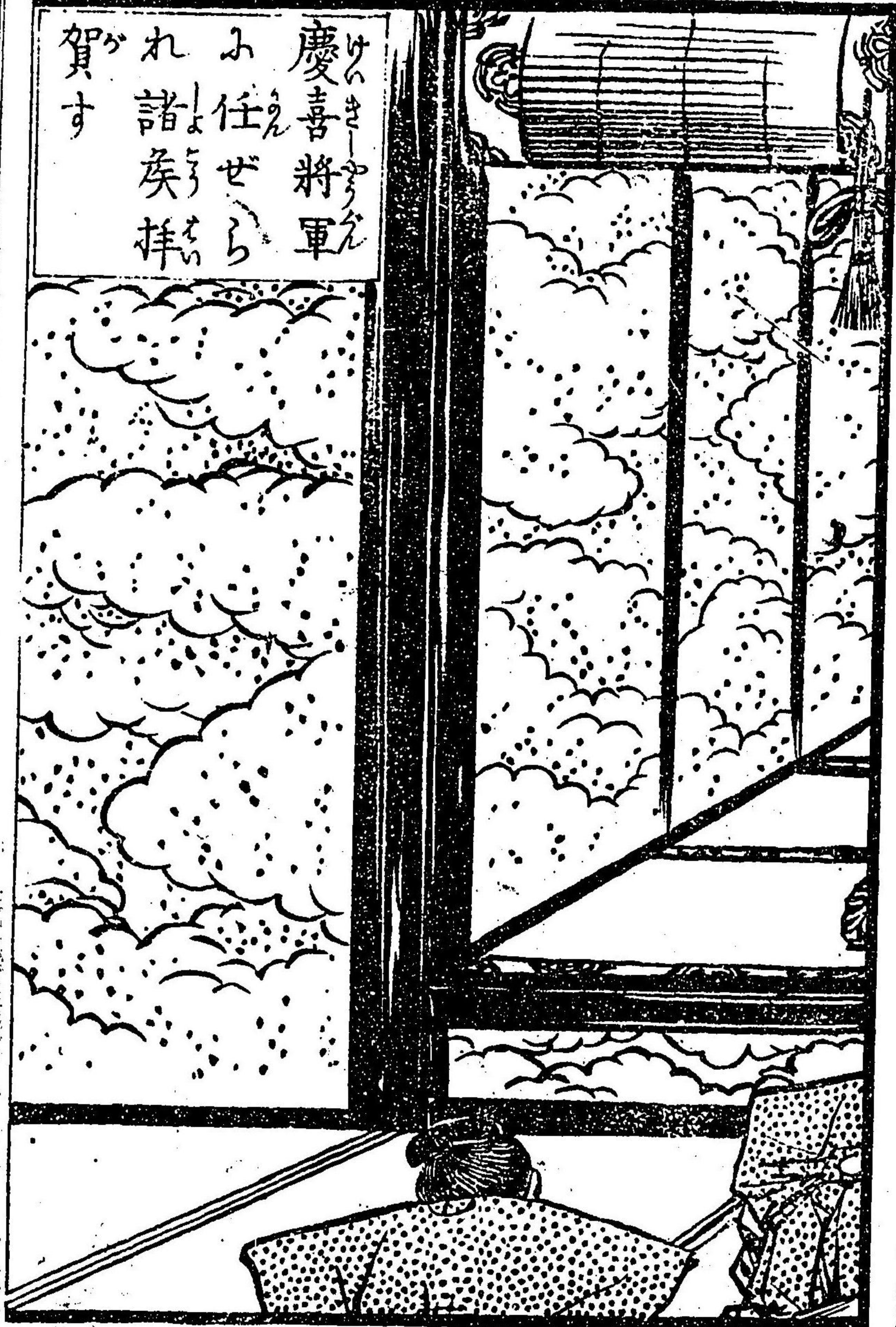
復古八上十

の彼が地と開く既よ五十度以南よ遠はが安ふかき
辭と議する大いよ利ありざるよ似りと終よ復彼我
人民雜居と約し明年の春帰朝して命と奉復做し
たりける

第三拾貳回

愆てきし此年十二月詔し源慶喜とて征夷
大將軍とあり正一位よ叙し權大納言よ任し右大
將と兼しむ勅使二條の城よ臨行之と宣き慶喜辭

慶喜將軍
小任ぜら
れ諸侯様
賀す



讓あきらまりと再三さんさん朝廷ていてい殊ことに優よく詔しやくとせしと許ゆるさるるに慶うらや喜ま乃なり
 ち命いのちと奉ほうじ同月二十五日帝崩みかどがたふりしに諡おくりなと奉ほうじて孝
 明あき天皇てんかうとりの諱なづなの統あき仁ひと御みかど在あ在に二十一年壽ととせ三十七時ときふ
 太子たいし尚なほ幼わかまじはせを関かん白はく二條にじょう左さ大臣だいじん齊あ敬やう。令あを
 奉ほうじて攝さつ政せいたり明年あつね正月しょうげつ太子たいし踐せん祚そ一いつ明治元年八
 月しげつより則すなはち即位きせきの禮らいを行なふ今上いまのうへ皇帝てんかうとす初はつめ
 天皇てんかうの位ゐふ在あるや英えい明めい果くわ斷たんめりて大體たいたいを弁べんせ嘗かつて
 聖せいの謚おくりなと改正かせいし又また和氣わき清せい啓けいふ正一位せいいつゐを贈たまふ後
 復ふた古こ八はち上じやう十二じふに

外国がいこくの事こと起おこり以来いらい深ふかく皇基こうきの安あん危きをりて憂うれ
 と憾なしその社しゃ稷しやくの為ために規畫きけいまる所ところ至いたつて深遠しんえんをれ
 不幸ふこうゆへに祚そを短みくま天下てんか士民しじん之のと大おほい悼おそむ
 此歳このとしの春幕府はるまくらふの佛人ぶつじんと雇やとひ騎歩砲きほぱうの三兵さんべいを傳習でんじゆせ
 一いつむ後のちち之のと三兵隊さんべいたいと稱いす悠ゆるり一程いつしやうは是これの歳としに
 全国ぜんこく一般いぱん米價まいげん騰貴とうき一窮迫計きゆうぱくけいりなければして諸国しよこく
 の上寇蜂起じやうこふしやうき一所在黨いそざいとうを結むすんで横行こうぎやうをせし幕府まくらふ乃
 三隊さんたいを遣やりこれと平ひらく叔説慶應三年正月十一日

殊こと小せう兵庫へいこの用市ようしと禁きんず家茂けいし政せいと聖旨せいしふ違ちがはんと雖な
も其開港あひらの期き既すでに載のて盟書めいしょふあとの復渝まごのべう
ず苟いやくもこまを渝きへハ則すなはち信しんと萬國ばんこくふ失しふの禍わざひ
と目前まへふ取とるものうへに國家こくが安危あんきの係けいるもの
ハ誠まことふ輕決かへきべめくず是これとゆつて已まに勅ちやくと奉ほうぎとい
へども実じつハいまも禁令きんれい布ふうに計議けいぎふ社しゃ一いつ其期あきと
遷延せんえんの既すでありて家茂けいし世よふ却かへり其期あき復迫ふくぱく
る臣しん乃すなはち千思せんし万慮ばんりょ断然だんぜん以為いて交際かうさいえ信しんと失しの
復古八上十四

べうを條約じョウやくを中變ちゆうへんをべうが臣しん請こふ其概あひらと拳けん
惟ただに陛下てんか少すくしく諒察りやうさつせよ蓋たし宇内ううち各國こくご土地ち風俗ふうぶく
の異ことありとり人ひとども二ふたを要えするふ同おなく天地てんちの
化くわと被ふりしる其生育せいよくと遂するものあり豈あまま彼かれ
是これの別べつあらんや既すでに彼是かれこれの別べつありきば萬國ばんこくの生せい
民みん拳けんげてこれと同胞どうぱうと謂いふも亦また可かなり是これをりら
て海外かいがい各國こくご皆みな好こうと通つうト交かうりて結むすび唯恐ただおそくハ其の
或あるる信義しんぎを失しハん事ことと是これ蓋たし天地てんち自然じぜんの理りる

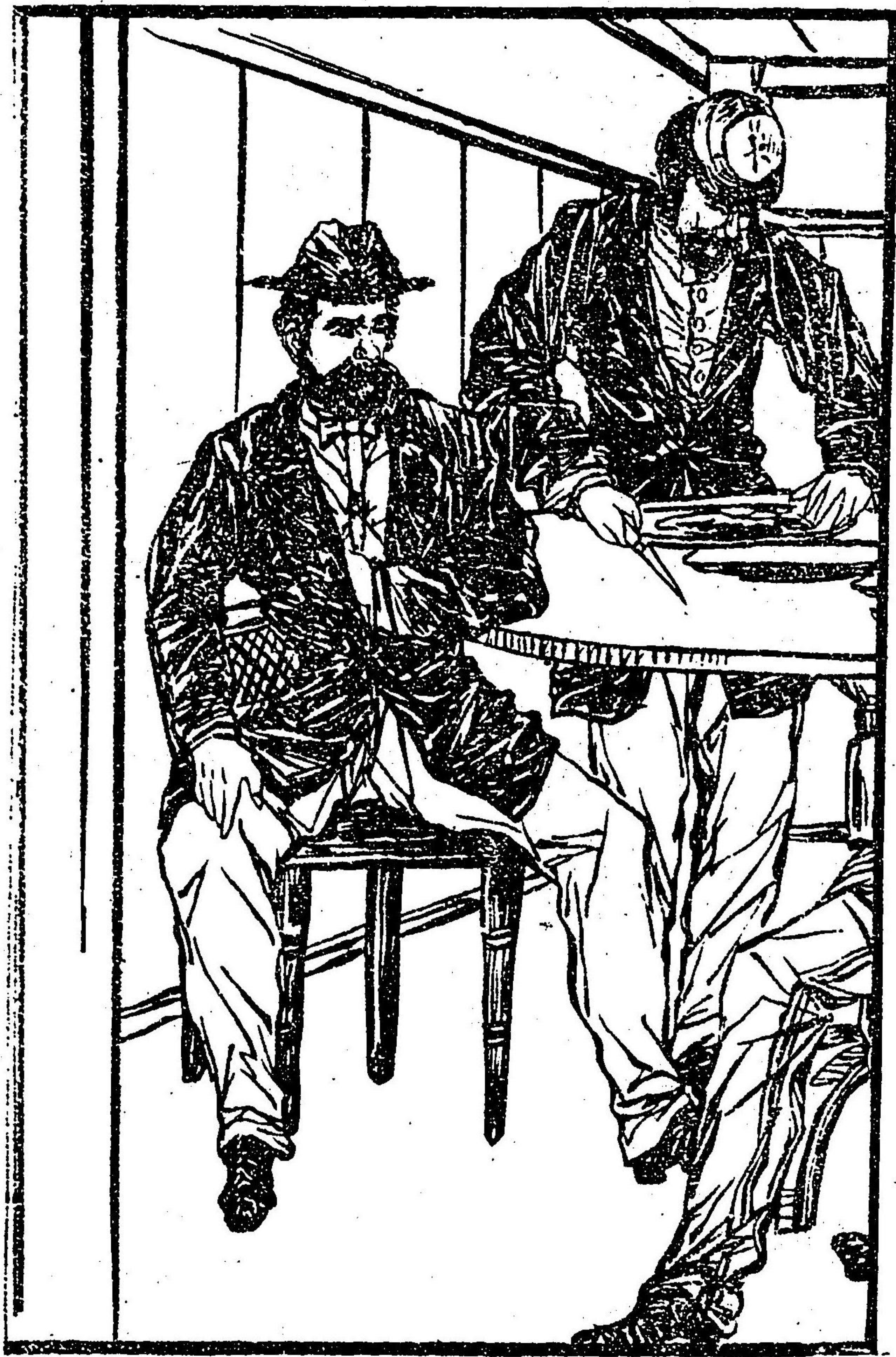
り臣故より交際ハ信と失ふべくも然りし人ぞも
 其間自ら大小強弱の異なるるなき能はざれば兼并凌
 奪の弊も亦從ぐみく生ざるを以ても更なり是又あ
 て西洋各国皆條約を結べり夫條約も交際の基本
 ありし永世不易の規則あり故に一度條約を結ぶ時
 則チ大とありて小と兼ると能はざれば強とありて弱と
 陵ぐ事能はざれば信と重んじて義と尚び永く失ふて
 譲らざれば苟くも譲るとば則チ國の覆亡踵と旋らさ

復古八上十五

ぞ臣故より條約も中變まざるが伏し惟もば皇
 國方み海外も通ト長と取り短と補ひ大い富強
 の術を究む況して夙も三港を開き既ハ條約を結
 びしに獨兵庫の一款にあわく忽ち信を各国に失
 ひ禍ひと無窮の貽せば進んでをとりて威を示さ不足
 ず退ひてはもりて自ら守る事能をざるをや
 竊は聖旨の爲めは是と愧を仰ぎ望むくハ陛下
 古今の變を明鑒し海宇の勢を洞察し信を尚ひ

義と重んじ既ぬ尤もこの條約に従ひ新に兵庫を乞ふ
と許しとらるる夫の三港と並び開き益々富強の基
と立んとと其れ然る後ち河海の量覆載の徳り
つと宇内の鎮服まるよ足まり臣昧死謹んて奏
す此疏の入るや朝議紛々敢て輕決せざば乃ち令と
天下に下し衆議を顧問是よあわく列藩各上疏
し之を對ふ松平安藝守松平備前守松平因幡守
等頗る異議を立つ而して自餘の諸侯は多く是を

可しすことば廷議乃ち衆より從ひ將よ其請ふに允さん
とを是より先ぬ長州の兵を收り國に餉るや事いよ
ど知るべしとぞり然りつと昔テ嚴を解うば猶戊兵若
干を石豊二州におおききとらるる恩裁を待ち又屢々薩
藝兩藩よりつと國情を申疏されば將軍將よ其の
處分を多きんとせしに適外人兵庫の期を逼るよ
れよつて朝幕日よ二事を并せ議せらるるが將軍
先づ兵庫の事を決し後ちよ長州の處分をるさ



復古八上十七

んこの内意たるを這の時又あさり衆議頗る紛然と
將軍大いし事又苦しむ是の月四伊達伊豫守嶋
津大隅守松平春岳山内容堂の四侯相踵ひて京
師ふ入り四侯齊しく以為く宜しく防長の事を先
みして兵庫のち後ち又まべり否らざる則
ち緩急の序を失ふんと幕府に上申しこも故
論を恣く五月二十三日將軍老中野司代等と率ひ
入朝ま松平春岳伊達伊豫守亦参朝し廷議

復古八上十八

日と踰ゆ時小島津大隅守疾いと稱し朝せざること朝
廷屢これを召まよりて其藩臣小松帯刀等と一て入
つてことを謝せしむ然るも同月二十五日朝議遂ふ
決し令を天下ふ布らぬひさの長防の事大樹及
び列藩の奏議ふ從ぐひ將に寛典をりつてまことを
處せんとい衆宜しくその意を体し處置の宜しき
と奏まべり且つ兵庫の夏先朝嘗てことを禁ぜらる
近日大樹および列藩更に建議まるところ而し

在京四藩の意もほゞ全トけきを情勢切迫万々已
むと得ず因つて新よその開港を尤す宜しく嚴ふ
紀律と立くるところ後害と防ぐべし
甲子七月掲ぐるところの長入罪状の榜文と撤し尋
て本年十二月とて期と做し中外の布告を茲に
更に明年三月とて期と做し中外の布告を茲に
今月二十七日山内容堂京と發し國ふ版る遠る始
め入京せんときるの時容堂疾を謝し告暇をれを

復古八十九

あまに至つて本國に歸る蓋し邦内の紛論を憂
ひ將に建議するところあらんとまをばるり此月詔
して松平容保津が守護職の勞を賞し参議に任
ず六月幕府大坂の豪商山中善右工門等拾七人
を撰し商社を結むしめあまを俸給し帶刀
するを許し蓋し兵庫港を開けが交易の流
通を做さしめんときをむり是の時より幕
府幣藏の空しきをうれひ交鈔をつくるの議を

竊ひそふ起こ— 困え苦く甚まど切き迫せまるもきと時ときと代よの勢いきほ
ひみく更まよせん術たありざりけり

復古夢物語第八編上終

